

令和元年度

事務事業評価の概要

～事前評価編～

令和2年3月

伊 勢 崎 市

事務事業<事前>評価の実施概要

【1】目的

事務事業の『事前評価』は、総合計画実施計画の進行管理と連携させるとともに、財政的な見地から事業を検証していくことを目的とします。

事前評価は、新しい計画(P L A N)の立案にあたり、実施(D O)しようとする事業を、妥当性、有効性、効率性、公平性の観点から事前に検証・評価(C H E C K)し、事業自体の優先度を示すことで、その事業の実施の可能性を事業実施前に検証するものです。

【2】評価対象事業

令和2年度から実施を予定している下記の事業を評価対象としました。

- ◆新規事業（災害復旧事業、緊急的な修繕等を除く）で、人件費を除く全体事業費（概算）が、ハード事業：1千万円を超えるもの。（令和3年度以降に実施予定の1千万円を超える事業に係る準備的な経費（設計委託料、地質調査委託料等）の執行が令和2年度に予定されている事業も対象となります。）ソフト事業：3年間（令和2年度～令和4年度）で300万円又は単年度事業（令和2年度）で100万円を超えるもの。
- ◆主管課において事前評価が必要であると判断したもの。

<対象事業一覧>

評価番号	事業名	事業の概要
1	空家等対策推進事業（空き家調査）	本市における空き家の適正な管理を推進するため、令和3年度に予定している伊勢崎市空家等対策計画の見直しに先立ち、基礎データとなる市内における空き家の状況を把握することを目的としています。
2	産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児の虐待予防等を図るため、出産後早期に産婦の健康診査を実施し、心身状態を確認するとともに、産後初期段階における支援を強化し、安心して育児が行える環境を整えることを目的としています。
3	短時間保育士雇用支援事業	引き続き待機児童が発生しないようにするため、私立保育施設（私立保育園、認定こども園）に対して、保育の中で忙しい時間帯や早朝、夕方の保育を担当する短時間勤務の保育士の雇用費用の一部を支援することで、潜在保育士等が復職しやすい環境を整え、保育人材確保の機会拡大を図ることを目的としています。

【3】 評価の方法

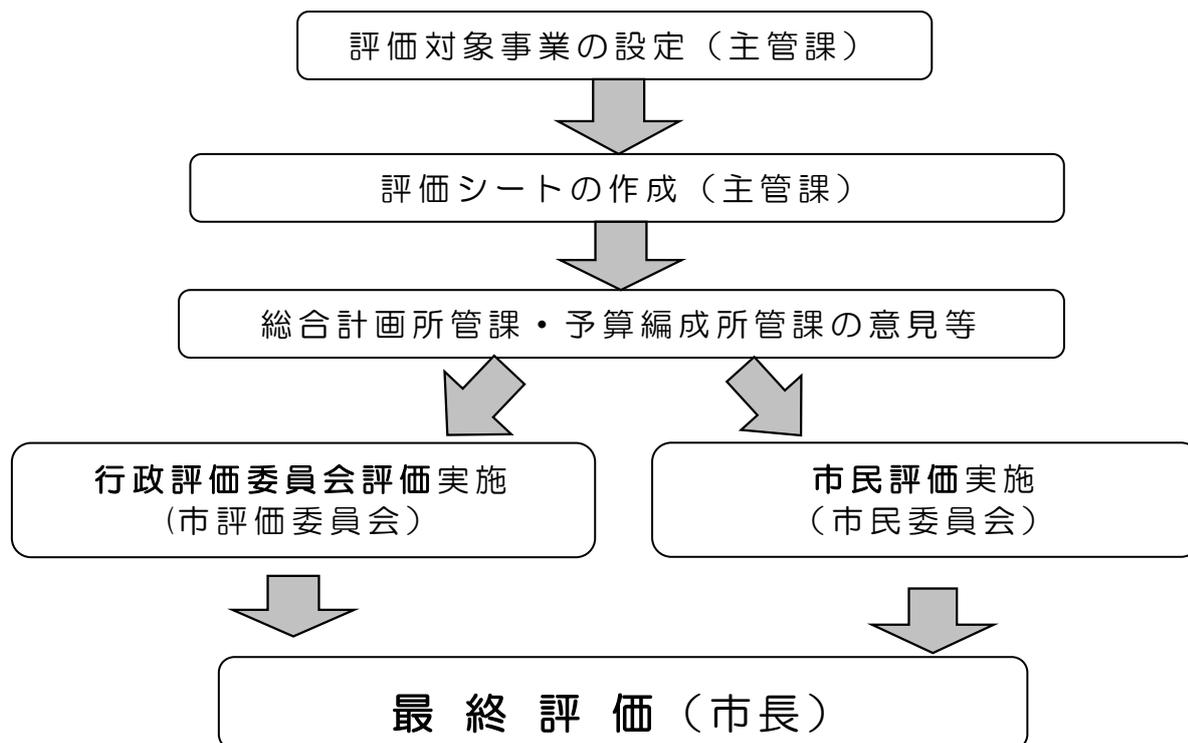
主管課は、評価対象事業を客観的に判断する必要があることから、評価シートを使い、対象(誰を・何を)、手段(どのような手順・内容で)、意図(どのような状態にするのか・どのような結果に結びつけるのか)の大きさや程度を具体的な数値で表します。

この数値化した指標や事業コストの算出・評価分析項目による事業分析を行います。

その後、総合計画所管課及び予算編成所管課の意見等を取り入れ、伊勢崎市行政評価委員会(以下「市評価委員会」という。)において行政評価委員会評価を実施するとともに、外部評価機関『伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会(以下「市民委員会」という。)』での検証を経て、市長の最終評価となります。

各事業の評価結果は、主管課へ返却します。主管課は、評価結果により総合計画実施計画ローリングや新年度予算編成の準備に入ります。

《 評価の流れ 》



令和元年度事務事業《事前》評価結果の概要

【1】行政評価委員会評価の実施〈市評価委員会〉

令和2年度から実施を予定している3事業を、市評価委員会において行政評価委員会評価を実施しました。

※ 事業の方向性の決定

所管部課長の意見だけでなく総合計画所管課及び予算編成所管課の分析（意見等）を加え、以下の3段階に評価しました。

なお、この3段階の区分は、【2】市民評価【3】最終評価にも同様に適用します。

事業の方向性		内 容
実 施	実 施	効率的・効果的な事業の実施を目指しながら、計画どおり実施する事業
	改善後実施	妥当性・有効性・効率性・公平性の観点から、改善を提案された事業
再 検 討		事業の実施時期や、実施方法などを再検討する事業

◆行政評価委員会評価の結果<市評価委員会>

評価 番号	事業名	主管課	市評価委員会《行政評価委員会評価》	
			事業の方向性	意見
1	空家等対策推進事業(空き家調査)	環境保全課	実施	安心安全な市民生活のための空き家対策を推進するためには、正確な基礎データによる状況の把握が必要であり、本事業の必要性は高いと考えられる。事業の実施にあたっては、調査に必要な項目等を十分に検討し、調査の効率化やコスト削減を図り、また、伊勢崎市空家等対策計画の見直しについても、事業費の抑制を考慮するものとし、計画的な事業の実施に努めること。
2	産婦健康診査事業	健康管理センター	改善後実施	安心して子どもを育てる環境を整備するため、産婦へのきめ細かい支援は必要であり本事業の重要性は高いと考えられる。ただし、産婦健診後の事務処理方法や健診結果のデータ管理など実施体制について課題があることから、現状の人員配置の中で上記課題の改善を図ったうえで、先行して実施している他自治体の事例等の研究を行い、産後ケア事業との円滑な連携を図りながら効率的で効果的な事業実施に努めること。
3	短時間保育士雇用支援事業	こども保育課	再検討	保育環境を充実させるため、保育士の人材確保や働く環境の整備は重要と考えられるが、既に類似事業を実施しているため、より効率的で効果的な事業を精査し選択していく必要がある。また、本事業が保育士の雇用機会の拡大につながるのか不明確なため、再検討が必要である。

【2】市民評価の実施〈市民委員会〉

市評価委員会が実施した事務事業評価とは別に、第三者的な立場の視点を加味するため、市民の代表で構成された「市民委員会」により、外部評価を実施しました。

◇事業の方向性の決定

市民委員会では、主管課の事業説明及び質疑応答、市評価委員会の行政評価委員会評価結果を参考に、総合的な見地から、以下のとおり事業の方向性を示しました。

◆市民評価の結果〈市民委員会〉

評価 番号	事業名	主管課	市民委員会《市民評価》	
			事業の方向性	意見
1	空家等対策推進事業(空き家調査)	環境保全課	実施	今後も増加が見込まれる空家に対する対策を適切に推進するためには、現状を正確に把握することが必要である。 安心して安全な生活環境の確保を目指し、効率的で効果的な事業の実施に努めること。
2	産婦健康診査事業	健康管理センター	実施	産後うつや早期発見や近年問題となっている児童虐待の防止等を図るため、本事業は大変重要である。 切れ目のない支援を実施できるよう、効率的で効果的な事業の実施に努めること。
3	短時間保育士雇用支援事業	こども保育課	再検討	保育士の確保や労働環境を整え、保育環境を充実させることは重要だが、本事業によって保育士の雇用機会の促進が図れるかは不明確なため、再検討が必要である。

【3】最終評価結果

- ◆「市評価委員会」の行政評価委員会評価結果及び、「市民委員会」の評価結果を総合的に判断し、市としての最終評価を決定しました。

◇事業の方向性

評価番号	事業名	主管課	評価結果 事業の方向性
1	空家等対策推進事業(空き家調査)	環境保全課	実施
2	産婦健康診査事業	健康管理センター	改善後実施
3	短時間保育士雇用支援事業	こども保育課	再検討

評価結果の活用

【1】評価結果の活用

新たな事業の実施に先立ち、その事業の妥当性・有効性・効率性・公平性等を分析し、より効率的な行政運営を目指します。

① 総合計画との連携

総合計画実施計画に位置づけられている事業を評価することで、「施策と事務事業」を「目的と手段」とする関係を明確にし、行政活動の目的達成に向けた事業の分析が可能となります。

② 予算との連携

総合計画ローリング事業の予算措置への根拠となるとともに、新年度予算編成の際の資料として活用します。

【2】評価結果の公表

市民との情報の共有化を図るため、評価結果については、市ホームページ等により公表します。